

新規参入のための JATAインバウンドマニュアル

一般社団法人日本旅行業協会

目次

1	<u>旅行業登録制度と業務範囲</u>	5
2	<u>契約形態と法的注意点</u>	16
3	<u>規制と緩和</u>	25
4	<u>商品造成</u>	33
5	<u>商品流通・商品販売</u>	38
6	<u>販売促進・プロモーション</u>	46
7	<u>認証制度等の紹介</u>	52
	<u>参考</u>	57

観光庁メッセージ

～インバウンドの更なる発展に向けて旅行会社に期待すること～

国内外の観光需要は力強い成長軌道にあり、2025年の訪日外国人旅行者数は約4,268万人、消費額は約9.5兆円と、ともに過去最高となりました。官民一体となった長年の施策の積み重ねが成果として数字に着実に表れており、観光は今や地域の活性化・日本経済の発展に不可欠な産業となっております。

一方で、観光交流がさらに活発化していくことに伴い、社会・経済が観光の抱えるリスクの影響を受ける可能性は高まるどころ、国際情勢の変化等の外部要因によってインバウンドへの影響を受けないようインバウンドの強靱化を図る必要があるところで。また、特定の都市・地域への観光客の集中により、過度の混雑やマナー違反によって生活の質が低下しているという地域住民の声が一部生じており、観光をめぐる課題もまた顕在化・深刻化してきております。

そのため、今後も持続的に観光客を受け入れながら、観光需要とその効果を日本全国に波及させていくためには、様々な国や地域からのインバウンドを促進しつつ、特定の都市や地域に集中する観光需要を分散させることが重要であります。そのような考えの下、第5次観光立国推進基本計画を「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」、「国内交流・アウトバウンド拡大」及び「観光地・観光産業の強靱化」の3つの施策の柱に基づき策定いたしました。

今後は、様々な国や地域からの訪日を促進し、インバウンド市場の多様化の流れをさらに後押しするとともに、地域住民の満足度に配慮した持続可能な観光地域づくりの推進や地域に根差した魅力ある観光資源を最大限に活用し、観光客の地方部への誘客の強化に加え、インバウンドを含めた観光客が全国各地を訪れていただけるよう施策を進めてまいります。

これらの取組を実施していくにあたっては、観光庁や地方自治体のみならず、旅行会社をはじめとした、観光関係の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させることができる観光の実現に向けて、共に歩んでいただけることを期待しております。

観光庁 国際観光部 国際観光課

はじめに

日本のインバウンド市場は順調な成長を続け、2025年には訪日外客数が4,268万人に達しました。東日本大震災に見舞われた2011年の621万人と比較すると、この15年間で6.8倍にまで拡大しており、かつてはアウトバウンドの半分にも満たなかったインバウンド需要は、現在では大きく逆転しています。

しかしながら、旅行業界全体で見れば、必ずしも全ての旅行会社がインバウンドの取り扱いを拡大できているわけではありません。また、受入地域においても外国人宿泊客は大都市圏に集中しており、外国人宿泊比率が10%に満たない地域も多く存在します。このような状況下、我々旅行会社のビジネスチャンスは、地方への誘客にこそあると考えます。

近年では、ハイエンド向け商品の開発や地方周遊ルートの拡大、地域と連携した高付加価値商品の販売など、自社の強みを活かして新たにインバウンドへ参入する会員会社も増えています。未収リスクを回避しつつ、まずは小規模なビジネスから着手して、アウトバウンド専業から双方向ビジネスへの転換を進めていただければ幸いです。

インバウンドは利益が出にくいと言われたのは過去の話です。即時の利益を追うよりも、3年先を見据えて今からビジネスを構築し、取扱比率を増やして事業の多角化を図ることが重要です。その際は、ルールを遵守し、TQJ認証の取得などを通じて高品質なサービスを提供していただくようお願い申し上げます。

この度、皆様のビジネスの一助となるよう「新規参入のためのJATAインバウンドマニュアル」を作成いたしました。デジタル配信の利点を活かし、今後も順次内容をアップデートして参ります。本マニュアルが皆様のインバウンドへの参入・拡大の参考となれば幸いです。

内容に関するご意見やご質問がございましたら、JATA訪日旅行推進部までお知らせください。

2026年3月

一般社団法人 日本旅行業協会

訪日旅行推進委員会